

市長定例記者会見資料



令和2年5月20日			
所 属	財政課	協働推進課	健康福祉局企画管理課
所属長	木山 幸介	西田 真弓	城間 努
電 話	06-6489-6157	06-6489-6153	06-6489-6334

「あまがさき新型コロナウイルス感染症対策 みんなで応援寄附金」の受付について

1 趣旨

深刻な新型コロナウイルス感染症対策のため、市民活動団体の中には、新型コロナウイルスで困っている人たちのために、様々な支援を行っている団体がおられます。

また、医師や看護師をはじめとした医療従事者や福祉施設等で従事する方々は、自らの感染リスクへの不安を抱えながらも、懸命に対応にあたっています。

そのような最前線で奮闘する人たちのために、ふるさと納税を活用して応援したい気持ちを寄附として募り、市民活動団体の取組をバックアップするとともに、新たに基金を設置し、医療従事者等の生活・執務環境の改善を図るなど、新型コロナウイルス感染症対策に役立てます。

2 取組内容

(1) 実施方法

ふるさと納税の仕組みを活用し、既存の13の使いみちに加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る応援を用途とする寄附メニューを新たに追加します。

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」または、申込書による寄附申し込みが可能です。

※ ふるさとチョイスでは、クレジットカードやAmazon Pay、携帯キャリア決済など様々な決済手段から選択していただけます。

※ 本取組に対する寄附について、記念品の贈呈は行いません。

(2) 寄附の使いみち

ア 特定非営利活動促進基金に積み立て、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により様々な困難に直面する方々の支援事業を行う市民活動団体への応援に活用

※ 寄附の使いみちである市民活動団体を希望することも可

例) 子ども食堂の運営など子どもの居場所づくり、外国人への相談・情報提供、オンライン学習支援、市民活動団体が実施する事業

イ 新たに設置する基金に積み立て、尼崎市内の医療機関や福祉施設等で従事する方々に対する応援や、その他新型コロナウイルス感染症対策に活用

(3) 寄附受付期間

令和2年5月20日(水)から令和2年9月30日(水)まで

3 市民活動団体の募集等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な困難に直面する方々の支援事業を行っている又は今後行う市民活動団体を次のとおり募集します。募集にあたっては、令和2年度より開始している特定非営利活動促進基金を活用したNPO法人向け制度の対象要件を緩和します。

(1) 募集対象

3人以上で構成される市民活動団体

(2) 募集期間

令和2年5月20日(水)から令和2年8月31日(月)まで

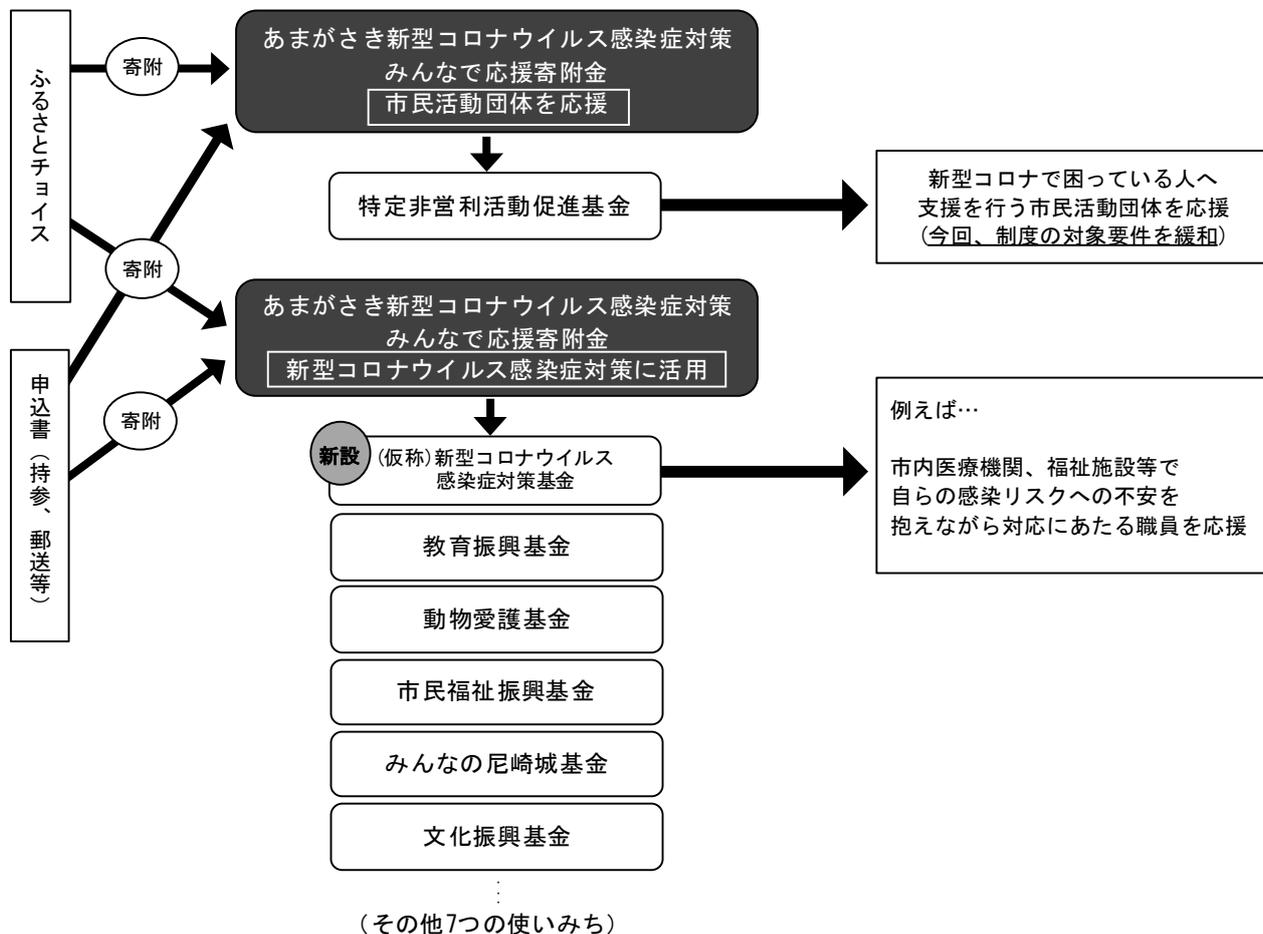
※ 今後、本市ホームページ等で順次詳細を発表します。

(3) 寄附金の交付決定方法

市民活動団体への活用を希望された寄附金額の範囲内を交付

4 「あまがさき新型コロナウイルス感染症対策 みんなで応援寄附金」イメージ

※ 既存の13の使いみちに、新たに2つの項目を追加



5 問い合わせ先

ふるさと納税制度に関すること
資産統括局 財政課 (6489-6157)

市民活動団体への応援に関すること
総合政策局 協働推進課 (6489-6153)

医療従事者、福祉施設従事者等への応援に関すること
健康福祉局 企画管理課 (6489-6334)

最前線で奮闘する人たちの ふるさと納税で応援しませんか

— あまがさき新型コロナウイルス感染症対策 みんなで応援寄附金 —

いただいた寄附の使いみち

新型コロナウイルスで困っている人たちのために
支援を行う市民活動団体を応援

市内の医療従事者や福祉施設等で従事する職員の応援や
その他新型コロナウイルス感染症対策に活用

寄附受付期間

令和2年5月20日（水）～令和2年9月30日（水）

申込方法

インターネットサイト「ふるさとチョイス」または申込書

詳しくは裏面をご覧ください



深刻な新型コロナウイルス感染症対策のため、
市民活動団体の中には、新型コロナウイルスで困っている方々のために、
様々な支援を行っている団体がおられます。
また、医師や看護師をはじめとした医療従事者や福祉施設等で従事する方々は、
自らの感染リスクへの不安を抱えながらも、懸命に対応にあたっています。
そのような最前線で奮闘する人たちのために、
ふるさと納税を活用して応援したい気持ちを寄附として募り、
市民活動団体の取組をバックアップするとともに、医療従事者等の生活・執務環境の改善や、
その他新型コロナウイルス感染症対策に役立てます。

寄附金の使いみち

市民活動団体を応援

※ 併せて市民活動団体を募集します

特定非営利活動促進基金に積み立て、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な困難に直面する方々の支援事業を行う市民活動団体を応援します

(支援活動の例) 子ども食堂の運営など子どもの居場所づくり、オンライン学習支援 など

新型コロナウイルス感染症対策に活用

新たに設置する基金に積み立て、例えば、市内の医療機関や福祉施設等で従事する方々を応援します

寄附受付期間

令和2年5月20日(水)～令和2年9月30日(水)

寄附申込方法



インターネットサイト「ふるさとチョイス」

- ・ 2,000円から申し込みが可能です。
- ・ クレジットカードやAmazon Pay、携帯キャリア決済など様々な決済手段から選べます。



専用の申込書

- ・ 市ホームページからダウンロードして印刷してください。
- ・ 必要事項をご記入いただき、郵送・FAX・メールでお申し込みください。
- ・ 払込方法は、納付書払い・口座振込・現金書留となります。

- ※ 本取組に対する寄附について、記念品の贈呈は行いません。
- ※ 寄附額のうち、2,000円を超える部分は所得税、住民税から税額控除を受けることができます。

ふるさとチョイス
(寄附画面)



市ホームページ
(申込書もここからダウンロードできます)



(お問い合わせ)

市民活動団体への応援に関すること	総合政策局 協働部 協働推進課	TEL 06-6489-6153	FAX 06-6489-6173
医療従事者等への応援に関すること	健康福祉局 企画管理課	TEL 06-6489-6334	FAX 06-6489-6495
ふるさと納税に関すること	資産統括局 財務部 財政課	TEL 06-6489-6155	FAX 06-6489-6793